

第2期池田市空家等対策計画（案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1. 実施内容

趣旨

池田市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき、平成29年4月に「池田市空家等対策計画」を策定し、空き家対策を進めてきました。

今後も、少子高齢化の進展等に伴い空き家の数の増加が見込まれ、空き家をもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空き家に対する更なる取り組みの推進を図るため、「第2期池田市空家等対策計画」を策定します。

この度、計画案がまとまりましたので、市民の皆様から広くご意見を募集しました。

提出期間

令和4年1月5日（水）～令和4年1月26日（水）（郵送の場合は必着）

提示資料

第2期池田市空家等対策計画（案）

2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

意見提出状況

提出者数 0名

提出件数 0件

パブリックコメントに対する本市の考え方

市民等の皆様のご意見を募集しましたが、パブリックコメントとしてのご意見はありませんでした。

3. 問合せ

まちづくり推進部都市政策課 （TEL 072-754-6283）